

2024

令和6年

11

協会けんぽ

職場内で
ご覧ください

ふくおかだより

定期健康診断(事業者健診)結果の データ提供のお願い

～健診結果を協会けんぽに提供することは法律で定められています～

事業主の皆様は労働安全衛生法に基づき、従業員に対して、定期健康診断(事業者健診)を実施することとされていますが、定期健康診断の実施だけで終わっていませんか？
「生活習慣病予防健診」を利用されない場合は、定期健康診断データをご提供ください。

対象となる方

事業者健診の受診日において
協会けんぽの加入者である方(40歳以上)

定期健康診断のデータを提供するメリット

1 特定保健指導が受けられます



健診結果の提出後、保健師・管理栄養士が「無料」の健康サポートを実施します。

2 健康保険料率の上昇の抑制



健診受診率などが各支部ごとに順位付けされており、順位が高いと保険料率が軽減される仕組みがあります。

定期健康診断結果データを提供する方法は？

- ①健診結果に関する「回答書・提供依頼書」を提出していただき、健診機関からデータで提供する方法
- ②「健診機関から協会けんぽに健診結果を提出する」という内容を含んだ契約を健診機関と結ぶ方法
- ③事業所から健診結果の写し(紙)等を提出する方法
- ④事業所からCD-Rでデータを提出する方法

▼回答書・提供依頼書は
こちらのホームページ
からダウンロードできます



生活習慣病予防健診をぜひご利用ください

生活習慣病予防健診
については
裏面をご確認ください

生活習慣病予防健診は、定期健康診断(事業者健診)の検査項目をすべて含んでおり、その上、がんの検査項目(胃・大腸)もあるなど、充実した内容になっています。

従業員の皆様(35歳以上)の健康保持・増進のためにも、生活習慣病予防健診をご利用ください。

令和6年度 協会けんぽのお得な健康診断のご案内

自分の健康レベルの「現在地」を知る、それが健診

糖尿病などの生活習慣病は、早期には自覚症状がなく、進行しているというケースが少なくありません。健診を受けて、自分自身の健康状態がどのレベルなのかを把握し、生活改善に向けて取り組みましょう！

生活習慣病予防健診(被保険者向け)

※令和6年度中に対象年齢になる方

一般健診

対象年齢 35歳から74歳

検査の内容

問診/診察等/血圧測定/血液検査/尿検査/
便潜血反応検査/心電図検査/胃部レントゲン検査/
胸部レントゲン検査/
眼底検査(医師が必要と判断した場合のみ)

自己負担額 最高 **5,282円**

付加健診

対象年齢 **40歳・45歳・50歳・55歳・
60歳・65歳・70歳**

検査の内容

尿沈渣顕微鏡検査/血液学的検査/生化学的検査/
眼底検査/肺機能検査/腹部超音波検査

自己負担額 最高 **2,689円**

対象年齢が
拡大されました！

ご予約は受診を希望する健診機関へ

協会けんぽへの申込み手続きは不要です。
健診機関は協会けんぽのホームページから検索することができます。

健診機関一覧は
こちら



特定健康診査(被扶養者向け)

対象年齢:40歳から74歳

得 協会けんぽの補助を使うと負担額が、
約7,150円相当 → **無料** OR **896円** (健診機関によって金額が異なります)

特定健診の検査項目から**多くの病気の兆候が発見**できます



診察等



問診



身体計測



血圧測定



尿検査



血液検査

福岡県内の特定健診実施機関
一覧はこちら



協会けんぽと
契約している健診機関で
受診できます。

令和6年度 被扶養者資格再確認の書類は **11月29日(金)までに必ずご提出ください**

●送付時期

令和6年10月上旬から下旬にかけて送付済

●確認対象となる方

令和6年4月1日現在、18歳以上で、
協会けんぽに被扶養者として加入している方

